

NEXUS

2020
No.699

3

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



令和元年度「知事との意見交換会」

2020.2.13

CONTENTS

- 01 ●Opinion
岩手県復興局
局長 大槻 英毅 氏
- 02~13 ●主要記事
- 02~06 令和元年度 知事との意見交換会を開催
「新時代へ持続ある発展を目指す革新的な取組」
- 07 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者対策等
- 08 働き方改革関連法(改正労働基準法)
時間外労働の上限規制 4月より中小企業への適用開始
- 09 全国中央会助成事業
「中小企業組合等課題対応支援事業」公募のご案内
- 10 令和元年度岩手県中小企業青年中央会事業
「若手経営者等連携促進フォーラム」開催
- 11 組合運営基礎研修会、組合決算・税務講習会、自治監査講習会を開催
「2020春闘に係る要請書」を受理
- 12~13 通常総会開催までの手続きについて
- 14~15 ●岩手県内中小企業概況(1月)
- 16 ●中央会Information
内閣府よりご案内 官民人材交流センターについて
令和2年度受診分より協会けんぽへの申込みが不要となります

岩手県中小企業団体中央会

<http://www.ginga.or.jp/>

「震災から9年、復興推進プラン2年目の 取組みについて」

岩手県復興局長 大槻 英毅



東日本大震災津波の発災から9年が経ちました。

県では、これまで、東日本大震災津波からの復興に向け、地元の底力と国内外からの多くの御支援を力に、県民一丸となり、県政史上かつてない規模と体制で復旧・復興に取り組んできました。

三陸沿岸道路などの復興道路は、令和2年度中に全区間開通予定であり、災害公営住宅の整備については、沿岸部において全て完了し、内陸部の一箇所を残すのみとなりました。

また、多くの被災事業所が事業を再開し、大型商業施設や共同店舗が開業するなど、復興の歩みは着実に進んでいます。

昨年9月には、高田松原津波復興祈念公園内に日本を代表する震災津波学習拠点「東日本大震災津波伝承館（いわてTSUNAMIメモリアル）」が開館したところであり、教訓伝承や、復興発信にも更に力を入れています。

一方で、新たなコミュニティの形成や、被災者のこころのケア、被災事業者の販路の開拓・拡大や担い手の確保など、被災者や被災地の実状を踏まえた支援に、引き続き取り組んでいく必要があります。

このような中、「なりわいの再生」を目指し、中小企業の本格的な事業再開、経営の安定化を図るため、仮設店舗から本設店舗への円滑な移行の促進や、専門家派遣等による事業計画策定を支援し、商工団体等と連携し、経営・金融の両面から支援します。

観光については、「津波防災を学ぶなら三陸」として、震災学習を中心とした教育旅行・企業研修旅行の誘致を進めます。

水産業については、サケなどの漁獲量の減少を踏まえ、高水温でも回帰するサケの種苗生産技術の開発や、近年資源量が増加しているマイワシの漁場の調査を進めます。

また、市場性の高いサクラマス資源造成に取り組むとともに、サケ、マス類の海面養殖を推進します。

さらに、「いわて水産アカデミー」による地域漁業をリードする人材の確保・育成や、漁港施設の機能強化などに取り組むとともに、水産加工事業者を支援するため、本県の地域資源を生かした付加価値の高い水産加工品開発を促進します。

今年は、復興五輪として東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。本大会に関連した県内外のイベント等での魅力発信、「ホストタウン」など県内市町村と出場国・地域との交流を通じ、これまでの多くの復興支援に対する感謝と、岩手の復興の姿を発信していきます。

今後においても、「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を目指し、東日本大震災津波からの復興を推進してまいります。

令和元年度 知事との意見交換会を開催 「新時代へ持続ある発展を目指す革新的な取組」

2月13日（木）、盛岡市「アートホテル盛岡」にて「知事との意見交換会」を開催した。

急速に進む人口減少、少子高齢化、人手不足、気候変動、グローバル競争時代を迎え、中小企業・社会・産業が直面する課題が多様化していることから、これを克服し地方創生、持続ある発展を実現するには、技術革新による新規技術を積極的に導入した生産性の向上とともに、新たな製品・サービスの高付加価値化・事業モデルの創出等が急務となっている。今般、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」を活用し「新時代へ持続ある発展を目指す革新的な取組」を行っている県内中小企業と県当局が意見交換により相互認識を深め、岩手県の地方創生に向けた産業・社会基盤の強化と、その担い手となる中小企業の活性化を図ることを目的に開催した。以下、出席者コメント要旨。

(敬称略)

岩手県出席者	
達 増 拓 也	岩手県 知事
戸 舘 弘 幸	〃 商工労働観光部 部長
関 口 等	〃 〃 経営支援課 総括課長
十良澤 福 志	〃 〃 ものづくり自動車産業振興室 ものづくり産業振興課長
発表者(発表順)	
岩 本 明 佳	(株)岩本電機 代表取締役会長
岩 本 崇 司	〃 代表取締役社長
澤 口 哲 也	東北資材工業(株) 取締役営業部長兼工場長
佐 藤 文 俊	東北資材工業(株) 製造部工場長補佐
佐々木 弘 志	(株)トーノ精密 代表取締役
千 葉 晃 也	〃 次長
中央会出席者	
小 山 田 周 右	岩手県中小企業団体中央会 会長
齊 藤 俊 明	〃 副会長
菅 原 和 弘	〃 専務理事

(株)岩本電機

代表取締役社長 岩本 崇司 氏の発表

当社岩本電機は 1988 年に現会長の岩本が創業し、現在従業員数は 41 名で、生産品目は電子電気内の回路をコネクタと電線でつなぐワイヤーハーネスです。まず、当社が属する当業界全体の経営環境について説明します。ワイヤーハーネス製造業者は大小合わせて国内に約 300 社あります。ここ数年件数は横ばいですが、労働集約型の当業界において労働力不足の影響は色濃く影を落としており、また、後継者がおらず将来は廃業が予測される同業他社が少なくありません。まさしく、ハーネス業者の淘汰が加速する時代に突入したと言

えます。

当社は大手企業との取引が拡大している中、現行設備の生産体制では稼働量が飽和状態となっております。当社製造工程の後半部分の組み立てにおいて、そのほとんどが手作業であるため生産効率の向上は難しく、生産コストにおける人件費や品質確保が問題となります。また、当社が立地する洋野町は人口減少による労働力不足が顕著です。平成 2 年と令和 2 年の労働人口を対比すると、洋野町は減少率 48%であり、こうした課題を解決するためには、生産性を劇的に向上させることが必要不可欠です。人員不足というピンチは今までのやり方を変え、売上や利益を拡大させることができる絶好のきっかけとも言えます。その狙いを、生産性向上・品質向上・コスト低減とし、これらを実現することにより大きなビジネスチャンスにつなげることを目指しました。そのためにやるべきは大きな効果が期待できる AI や IoT を取り入れた革新的機械技術の活用です。

量産体制の確立事業と設定したテーマ目標に向けて、全自動圧着送入機を新設備として導入致しました。従来の設備はバッジ生産方式によって、



社内で①電線の切断と端子圧着を行い、滞留と運搬があり、内職で②コネクタへの端子挿入を行います。その後また運搬と滞留があり③検査の後やっと出荷できるという形でした。新設備では同じ製品を作るに当たり、従来ではそれぞれ別工程で行っていた①②③の工程をワンサイクルで終了することができます。その結果リードタイムを劇的に短くすることが可能となり大きな導入効果を得ることができます。

品質面の効果として、従来の目視で確認していた項目をマイクロカメラと精密センサにより出来栄と制度を監視できます。また複数の制御機構によりヒューマンエラーと制度のばらつきを排除できます。これらの効果として品質向上が実現し、歩留まりが向上するためコスト面におけるメリットにつながります。

今後の事業化に向けて想定している内容としては、当社のように、多品種小ロット受注を主にしている同業他社で、同設備を導入している企業は少ないということが言えます。本日プレゼンさせていただいた全自動圧着送入機は現在、岩手県内はもとより東北管内で導入している企業はないと機械メーカーより聞いています。そのため、生産工程の機械化など生産プロセスの変革を行い、先進モデル企業になることができると考えています。また、取引企業からの増産・品質及び低コスト化のニーズに応えるものであることが、競争力を強化できる要因だと考えています。

全自動化にすることにより省人化が図られ、安定的な受注活動が行われることから事業化後3年間で28%増の売上を目標としています。また、機械化により突発的な残業がなくなり、働き方改革に関してもさらに推し進めていこうと思います。当社は女性が全体の七割を占めていて、2018年には女性活躍認定企業にも認定され、働きやすい環境を整えております。年に一度の社員研修では昨年、取引先でもある東京大学へ足を運び、またその後、火災報知器メーカーのホーチキ様へ足を運ばせていただきました。国内のみならず世界に誇れる仕事をしているということに気づくと同時に、社員においてもやりがいや幸福感を実感できる会社なのだと改めて感じることができました。後継者不足が叫ばれている中、弊社は3年前に社長を交代し、後継者問題を解消しました。本年には新工場の建設を予定しています。新工場で本事業の新設備を稼働することにより生産性の向上とその体制が確立され、国内外の大手企業への受注拡大につなげる計画です。詳細な説明はできませんが、自動車・EV車などの世界初となる部品などの新しい受注も将来的には見込まれると予測しています。

そのためには新工場の設備が必要でした。また、コネクタ挿入といった単純作業を、機械及び保守といった専門性のある作業に置き換えることで、より雇用の質が上がってくると考えています。雇用の質を上げることで大学卒業者の採用も可能となることから、より付加価値の高い分野に進出することを目指しています。

結びに、当社は今後もAIとIoTを最大限に活用、導入しながら一歩踏み出す勇気をもって邁進し、当社の製品であるハーネスが、電気機器の回路をつなげるように未来へとつながる100年企業を目指して精進してまいります。

東北資材工業(株)

製造部工場長補佐 佐藤 文俊 氏の発表

当社の設立は1966年で今年創業55年目に入ります。2007年に盛岡市乙部から花巻市石鳥谷町の現在の工場に移転をして操業しており、昨年の実績で約2,800トンの発泡スチロール製品を製造しています。内訳としては2,300トンが魚箱を主とする農水産用の搬送箱、500トンが住宅用の断熱建材・土木用発泡ブロックなどです。他に弱電用トレーや梱包材真空成型トレー等を生産しています。

発泡スチロール(EPS(エクスパンデッドポリスチレン))業界の共通課題として、人材確保、気候変動による漁獲量、収穫量の減少が挙げられます。当社が持続的に成長していくためには、少ない人員でも生産能力を維持できる省人化装置、生産システム、省エネ稼働システム等が必須条件だと考えて実践しています。工場内設備のIoT化、品質管理画像処理システム、自動生産システム等、省人化のための装置開発を積極的に進めてまいりました。

そのひとつが内袋掛けラインの構築です。魚屋さんで発泡スチロール箱の内側にブルーのアルミ製やビニール製の袋が入れてあり、その中に氷やサンマなどの魚を入れている光景をよくご覧にな



ると思いますが、その内袋の入れ込みが自動機械になっています。

もう一つは気候変動に左右されない商材の開拓です。当社の建材事業部では発泡スチロール断熱材や地盤改良に使用される発泡スチロールの土木ブロックを生産しており、東日本大震災で地盤沈下した土地のかさ上げ工事や釜石市鶴住居のラグビースタジアムの建設に使われました。建材事業部では他にも省力化として熟練工でなくても組み立て可能な住宅用基礎型枠等の工事パーツを開発し、特許化、商品化を積極的に行っています。

住宅用建材としての基礎型枠は発泡スチロールの間に金属の補強板があらかじめ入れてあり、その発泡スチロールの間にモルタルを流し込むのですが、その時に強度を保つために金具を入れて作りこまれている住宅建材になります。他にも、床の断熱材ですが、温水のチューブを入れ込む溝があらかじめ切っており、そこにチューブをはめ込んでいく施工方法になります。最後に、パネルの加工も行っています。弊社の矢巾事業所で加工し、発泡スチロールのボードに建材のボードを張り合わせパネル化します。両方をパネルにした屋根パネルというのもあり、事前に工場で加工することで、現場に運搬し組み立てるだけとなり、現場で端材が出ない・工期短縮が可能となり、省人化・現場の省力化に寄与している商品です。

弊社はおかげさまで5回ものづくり補助事業に採択いただいています。共通していることは、これまでにない付加価値のある発泡スチロール製品として、当社の事業の柱又は有力な商材（売れ筋商品）を造りたいという想いでテーマを設定しています。

平成25年度のものづくり補助事業では、前述の住宅建材用の基礎型枠で、インサート成型品を製造する大型成型機を導入しました。

平成26年度は、見た目は一般にみられる発泡スチロールの箱ですが、リング箱であれば空気を通し、魚箱であれば氷が解けた際の水だけ排出されるという、多孔質の鮮度保持機能を有する発泡スチロールを開発しました。発泡スチロールビーズが隣り合う点で融着されており、軽石のように水や空気を通します。この層がリングの輸送箱では炭酸ガスやエチレンガスを排出し、これによって鮮度保持ができます。魚箱では氷を残し水だけを排出して、氷の解ける時間を延ばすことで鮮度保持の新しい輸送箱として開発しました。

平成30年度は、当社にはインクジェットプリンタのラインがあり、商品名や会社名を瞬時に印刷できますが、最近ではお土産用の小さい箱にも名前を入れたいというお客様が増えているということで、これをビジネスチャンスと捉え、小さい箱

でも印刷できるラインを導入しました。県産ブランドの強化・PRに役立ったと思っています。

今後の展開ですが、生産性向上に関しては、これからも人間に代わる省人化装置の構成が増える方向になるかと思っています。自社で課題として取り組んできた省人化装置や生産システム設備導入の取り組みが、国内同業者の見学の際に目に留まり、現在数社から同じような設備導入やライン設計の引き合いも頂戴しており、大きな商機になりつつあります。この分野の事業を成功させることで同業者の人手不足対策の一助になればと思っています。

最後に現在開発中の新商品を紹介します。製品名は「シアルフォーム」です。1,200℃のガスバーナーで5分火を当てても、焦げ目がつくだけで焦げた炭化層がその先火を通さなくするというので燃えにくい構造となっています。こちらは様々特許出願中で、プラスチックの難燃性試験（UL試験）やFMVSS 302というアメリカの自動車内装材難燃性試験にも適合しています。魚箱が気候変動によって売り上げ等が落ちているのですが、こういった現商品をフォローできる主力商材になればと思っています。

(株)トーノ精密

代表取締役 佐々木 弘志 氏の発表

当社は1976年に創業し、今年44年目を迎えます。金型設計から製品検査、一貫生産を基本としてやっています。現在は、プラスチックはもとよりメタルインジェクションモルディング、金属の粉末を成形し射出する金属部品の製品並びに産学官連携によるTRI製品の供給を行っています。取引先は大体70社ほどありますが、毎年新規のお客様が増えています。売り上げ構成は工業用プラスチックが7割、金属粉末射出成形が2割、金型の設計・製作が1割といった構成になっています。

今回のものづくり補助事業では「カーボン樹脂加工」を極めるために、当社独自の革新的な射出



成形技術の確立による新素材加工分野への進出というテーマで取り組みました。プラスチックのような軽さと加工のしやすさ、そしてアルミダイキャストのような強度を実現できる「カーボン樹脂加工」を極めることができれば、同業他社に対して大きく差別化を図ることにつながり、さらに新しい市場へ販路を開拓することが可能と考えました。

事業化の背景として大手取引先から、アルミダイキャストに代わるカーボンの活用が求められており、当社が長年培った射出成形技術を応用した新素材に対応できる「革新的な新射出成形技術の確立」させ、新素材加工分野へ進出することとしました。具体的な加工部品として、レジャー用部品や光通信部品のお話をいただいています。

カーボン樹脂は、一般的な樹脂よりも強度、剛性、耐疲労特性を圧倒的に高めることができる反面、カーボン樹脂の射出成形は非常に難しいです。特に、流し込むスピード、圧力等の諸条件の調整に高い技術が必須要件となります。具体的には、スピードを遅く流せば形状ができず、早く流せば樹脂が焼けて不良になってしまいます。適度なスピードと温度、圧力の管理が求められます。こうした部品を作るには、金型設計時から緻密に計算し製作しなければ高精度の製品を作ることは不可能です。カーボン樹脂は、当社の長年培った金型加工技術と、熟練された成形技術がなければ加工することができない素材となっています。

続いて、カーボン樹脂と他の素材の優位性の比較です。カーボン樹脂は、他の素材と比較して、圧倒的な優位性を兼ね備えている素材です。高強度で軽量、線膨張係数が低く寸法変動の少ない等の多くのメリットを有する素材であり、今後は国内外の広い工業分野において、需要が高まると予想されています。ただし、材料価格が他の素材と比較すると高価ではあります。今後は市場規模がどんどん拡大することによって、材料が安価になっていくと予想していますし、将来性のある材料だと思います。

当社では、「カーボン樹脂の加工」に対して、長年培った射出成形技術を応用した新素材に対応できる「革新的な新射出成形技術の確立」しました。具体的な加工方法としては、カーボン樹脂を溶かして圧力を掛けて金型に流し込むための成形条件として、スクリー径、金型温度、材料を溶かす温度、材料を流し込む圧力、冷却速度が上がります。当社では、数十回にわたる試作実験を重ねて、新たなノウハウとしての「カーボン樹脂の射出成形に最適な設定方法の確立」を実現できました。

この技術は、金型設計・製作と射出成形を一貫体制で行っている弊社の現場の人員が一体となり取り組むことで実現できました。

新たに導入した設備についてですが、「全電動射出成形機 SE180EV-A」というものを導入しました。実型締力を検知して型厚を補正し所定の圧力を維持して、高性能の製品を安定して量産できる高性能の射出成形機です。新しい機械ですし全電動ですので消費電力が大幅に削減、成形性、成形品質の向上のみならず、加工難易度の高いカーボン樹脂の高精度加工を抜群の安定度で行うことができます。

新設備の導入による効果について、サイクルタイムが10%削減できています。生産性も10%増加しております。カーボン樹脂は市場では大きい部品が多いため、型締め力をUPすることでバリを抑制することができ、安定した加工製品を生み出すことができると思います。スクリー径では36ミリのものから、40ミリへと改善しています。カーボン繊維が流れ込むためにはスクリー径が大きいほうが製品の安定を生み出すということで弊社では40ミリを採用しました。耐摩耗性はメーカーさんの方で2倍の耐久性があると伺っています。成形部品に関しては、従来のものより大きいカーボン樹脂の製品の取り込みが可能になると思っています。

当社の「独自性」や「革新性」についてです。当社では、「革新的な新射出成形技術の確立」による生産体制を構築し、更に将来にわたってカーボン樹脂に対応する技術を蓄積していくことで、「革新的な技術基盤の構築」につながります。また、独自で新射出成形技術の確立させることで、取引先が満足できる「カーボン樹脂加工の品質と高付加価値」をしっかりと確保することができます。カーボン樹脂は自動車・航空機部品等に幅広く採用されています。今後も市場はさらに拡大するものと見込んでおり、2020年で炭素繊維需要は120トンほどとなっています。今後さらに需要は高まると思っているため、私共も客先の要求に応えるべく、独自の射出成形技術でカーボン樹脂の需要に対応していきたいと思っています。

今後について、弊社でお取引している大手メーカーとのお話で、加工できる用途が立ったということで現在それをいかに製品化するかという協議が進んでいます。いずれにせよこのカーボン樹脂加工の品質精度のレベルアップが我々としての必須の条件のため、社員一丸となって取り組みたいと考えています。また、長年培った技術を継承していくために毎年新入社員の受け入れをしており、

人材不足解消のために外国人実習生の採用も一昨年から進めています。現在では6名の実習生に働いていただいています。

現在、外国人実習生をミャンマーから受け入れていることもあり、ミャンマーのティラワ経済特区という日本とミャンマーと共同で開発した700haの工業団地の日系企業さんを回ったところ、なかなかローカルの成形工場は使いにくいというお話がありました。そこで、弊社工場を活用してもらおうべく、昨年春からティラワ経済特区に工場を着工し、12月に完成しました。今、日本で実習している社員もいずれ3年間培った成形技術をミャンマー工場で発揮していただきたいと考えています。ミャンマーの日系企業、また、日本の取引先企業との取引拡大も視野に入れながら進みたいと考えています。

小山田会長のコメント

県内ものづくり企業の皆様から、生産性の向上あるいは付加価値の創出等の取組みを中心に貴重なご発言をいただきありがとうございます。

本日ご出席の3社が採択を受けている「ものづくり補助金」は、岩手県内では、平成24年度補正予算から延べ560件余りが採択をされております。大変多くの応募があり、採択率は約4割と極めて狭き門となっておりますが、昨今の人口減少や加速するデジタル経済において、中小企業が直面する課題を克服し、成長へと繋げる優れた中小企業施策として「ものづくり補助金」に対するニーズは非常に高いものと認識をしております。

今回の各社のご発表は、高性能な機械装置を導入することによって、工程を圧縮あるいは外注していたものを自工程に取り組んだことで、非常に生産性が向上したという事例、次に気候変動のリスクの少ない新たな商品を開発して付加価値の向上に努めた事例、そして、一般的なプラスチックからカーボン樹脂という材料をより強度の高いものにするによって高度な射出成形技術を確立して、市場拡大を狙っているというような事例など斬新な発想により、革新的な事業に果敢に取り組んでおられる姿に大変感銘を受けました。

現在、第4次産業革命によるデジタル化が急速に進展をしております。また、今年から5G通信サービスが開始され、社会・産業が大変革する時代が到来しております。また、SDGsに視点を置いた経営が提唱されているところであります。

県内中小企業がこのような変化に的確に対応し、持続的な発展を実現することが地域経済を活

性化することで、県政発展の一助になるものと確信をいたしております。県互当局におかれましても本日の三社の事例を参考にいただきまして、地域産業の担い手である本県中小企業の経営力強化の取組みの促進をより一層リードしていただきますようお願いいたします。



達増知事 講評

それぞれ、なるほどこれはすごい、これはすごいという風に見させてもらいました。ものづくり補助金を活用して独自性・革新性の非常に高い自動化・機械導入を先行して生産性付加価値を向上させていると思います。それぞれ、使われるところが多岐にわたるものでありますので、生産の仕方も日本ではほかになかなかないような機械を活かした独自性の高いものの生産で、顧客が様々な可能性が広がっているということで大いに期待したいと思います。

岩本電機さんは事業承継に成功し、東北資材工業さんは燃えない発泡スチロールを開発し、トーノ精密さんはミャンマーへの進出と、岩手の中小企業が直面している課題や様々な可能性を切りひらく突破口として、それぞれ成功しているということも大変すばらしいことですので、この調子で発展していくことを期待します。





新型コロナウイルス感染症に係る中小企業対策等

新型コロナウイルス感染症が世界的な広がりを見せる中、日本国内においてもサプライチェーン等への影響が懸念されており、国は中小企業・小規模事業者への補助制度や金融支援等により、幅広く中小企業支援を講ずることとしています。以下に、講じられた支援措置の主な概要を紹介いたします（記事作成時点の情報）。

- 主な支援策は経済産業省の「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様にご活用いただける支援策パンフレット」をご参照ください。（HP：<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>）

【経済産業省】

◀**資金繰り支援**▶…新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等の資金繰り円滑化。

- **セーフティネット保証4号・5号**

経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証とは別枠（最大2.8億円）で借入債務の80～100%を保証（売上高が前年同月比▲5～20%以上減少等の場合）。さらに危機関連保証（別枠2.8億円）を追加設定し債務借入の100%保証（売上高が前年同月比▲15%以上減少等の場合）。

＜問合せ先：岩手県信用保証協会（電話：019-654-1500）＞

- **セーフティネット貸付の要件緩和**

売上高減少等の程度に関わらず、今後の影響が見込まれる場合も含めて融資（運転資金・設備資金とも）。融資限度額（基準金利）：中小事業7.2億円（当初3年間0.21%、4年目以降1.11%）、国民事業4,800万円（当初3年間0.46%、4年目以降1.36%）。

＜問合せ先：日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル（電話：0120-154-505）＞

- **特別利子補給制度（実質的な無利子化）**

日本政策金融公庫による特別貸付を活用した中小企業・小規模事業者のうち、売上高が減少した者（※）に対し3年間を上限に利子補給（上限：中小企業1億円、国民事業3千万円）を実施し、実質的に無利子化。

（※）個人事業主（フリーランス含む）は要件なし、小規模は売上高15%減、中小は売上高20%減

＜問合せ先：中小企業金融相談窓口（電話：03-3501-1544）＞

- **衛生環境激変対策特別貸付**

一時的な業況悪化等となった旅館業、飲食店、喫茶店等営業者に、通常と別枠で特別貸付（運転資金）。融資限度額（基準金利）：別枠1,000万円・旅館業は別枠3,000万円（1.91%）。

＜問合せ先：日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル（電話：0120-154-505）＞

◀**補助金（生産性革命推進事業）**▶…サプライチェーン毀損等に対応した設備投資・販路開拓への支援。

- **ものづくり・商業・サービス補助・・・3月10日より公募開始**

新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資等を支援。

補助上限（補助率）：原則1,000万円（中小1/2、小規模2/3）。

＜問合せ先：ものづくり支援センター（電話：019-613-2633）＞

- **持続化補助金・・・3月10日より公募開始**

小規模事業者の販路開拓等のための取組を支援。補助上限（補助率）：50万円（2/3）。

＜問合せ先：岩手県商工会連合会（電話：019-622-4165） 日本商工会議所（電話：03-6447-2389）＞

- **IT導入補助金・・・3月13日より公募開始**

事業継続確保のためITツール導入など業務効率化等を支援。補助額（補助率）：30～450万円（1/2）。

＜問合せ先：サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター（電話：0570-666-424）＞

【厚生労働省】

◀**雇用調整助成金の特例**▶…労働者を一時的に休業、教育訓練等し雇用維持した際に賃金等の一部を助成。

日中間の人の往來の急減による影響を受けるなど、一定の要件を満たす事業主について、生産指標の確認対象期間を3ヶ月から1ヶ月に短縮するなど支給要件を緩和。

支給限度日数（助成率）：1年間で100日・3年間で150日（大企業1/2、中小企業2/3）。

＜問合せ先：岩手労働局職業対策課分室助成金相談コーナー（電話：019-606-3285）＞

【岩手県】

◀**金融相談窓口の設置**▶…令和2年3月2日から当面の間、午前9時～午後5時まで（土日・祝日除く）。

＜問合せ先：岩手県商工労働観光部経営支援課（電話：019-629-5542）及び各広域振興局経営企画部＞

働き方改革関連法(改正労働基準法)

時間外労働の上限規制 4月より中小企業への適用開始

2019年4月より施行された改正労働基準法の時間外労働の上限規制について、2020年4月より中小企業への適用が開始されます。従前まで大臣告示(平成10年労働省告示第154号)によって定められていた労働基準法第36条に基づく労使協定(36協定)における時間外労働の上限を法条文に明文化するとともに、臨時的な特別な事情がある場合においても上限を設けたものです。長時間労働を是正することによって、ワーク・ライフ・バランスを改善し、女性や高齢者など様々な方々が仕事に就きやすくなり労働参加率が向上することが期待されます。以下に、時間外労働の上限規制に関して紹介します。

法改正のポイント

- ✓ 時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として、**月45時間・年360時間**となり、臨時的な特別な事情がなければ、これを超えることはできません。
- ✓ 臨時的な特別な事情があつて労使が合意する場合でも、
 - ・ 時間外労働 . . . **年720時間以内**
 - ・ 時間外労働+休日労働 . . . **月100時間未満 かつ 2~6か月平均80時間以内**
 とする必要があります。
- ✓ 原則である月45時間を超えることができるのは、**年6か月**までです。
- ✓ 法違反の有無は「所定労働時間」ではなく、「法定外労働時間」の超過時間で判断されます。
- ✓ 上記に違反した場合には、罰則(6か月以下の懲役または30万円以下の罰金)が科せられる恐れがあります。

※ 法定労働時間(1日8時間・1週40時間)を超えて労働者に時間外労働をさせる場合や法定休日に労働させる場合には、これまで通り36協定の締結と所轄労働基準監督署長への届出が必要です。

なお、以下の事業・業務については、上限規制の適用が2024年3月31日まで猶予されています。

事業・業務	猶予期間中の取扱い (2024年3月31日まで)	猶予後の取扱い (2024年4月1日以降)
建設事業	上限規制は適用されません。	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害の復旧・復興の事業を除き、上限規制がすべて適用されます。 ● 災害の復旧・復興の事業に関しては、時間外労働と休日労働の合計について <ul style="list-style-type: none"> ✓ 月100時間未満 ✓ 2~6か月平均80時間以内 とする規制は適用されません。
自動車運転の業務		<ul style="list-style-type: none"> ● 特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外労働の上限が年960時間となります。 ● 時間外労働と休日労働の合計について、 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 月100時間未満 ✓ 2~6か月平均80時間以内 とする規制は適用されません。 ● 時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6か月までとする規制は適用されません。
医師		具体的な上限時間は今後、省令で定めることとされています。

本件の詳細につきましては、下記の厚生労働省公式HP内働き方改革特設サイトをご参照ください。また、働き方改革関連法に関する相談については、最寄りの労働基準監督署または都道府県労働局へお問合せください。

○働き方改革特設サイト(時間外労働の上限規制) <https://www.mhlw.go.jp/hatarakikata/overtime.html>

全国中央会助成事業

「中小企業組合等課題対応支援事業」公募のご案内

全国中小企業団体中央会では、中小企業組合等による新たな活路の開拓や中小企業単独では解決困難な課題の解決に向けた取組みに対して支援を行う「中小企業組合等課題対応支援事業」の公募を開始いたしましたのでご案内いたします。本事業への応募は、全国中央会へ申請することとなっておりますが、応募に際しては、事前に本会までご相談いただきますようお願いいたします。

1. 事業の種類・内容等

(1) 中小企業組合等活路開拓事業

① 中小企業組合等活路開拓事業（展示会出展・開催事業除く）

新たな活路の開拓等に向けた調査・研究事業、試作・改良事業、実験・実用化試験事業、試供・求評、ビジョン作成、成果普及講習会の開催等の事業

② 展示会出展・開催事業

販路拡大のために、組合等や組合員等の既存の製品及び技術等（商品化の目処がたっているものを含む）を持ち寄って、国内外の展示会等に出展又は開催する事業

(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

① 基本計画策定事業

組合等が情報ネットワークシステム等の構築を目指し、組合事業等の業務分析、計画立案、提案依頼書策定、組合員等に対する講習会開催等の事業

② 情報システム構築事業

組合等を基盤とする情報ネットワークの構築や、組合員及び関連する中小企業の業務効率化のためのアプリケーションの開発、当該システムの設計、開発、稼働・運用テスト、組合員等に対する講習会の開催等の事業

2. 事業の補助金額・補助率等

事業名	補助金額	補助率
(1) 中小企業組合等活路開拓事業	(大規模・高度型) 上限 2,000 万円、下限 100 万円	補助対象経費 の 10 分の 6 以内
① 中小企業組合等活路開拓事業	(通常型) 上限 1,200 万円、下限 100 万	
② 展示会出展・開催事業	上限 1,200 万円、下限なし	
(2) 組合等情報ネットワークシステム等開発事業	(大規模・高度型) 上限 2,000 万円、下限 100 万円	補助対象経費 の 10 分の 6 以内
① 基本計画策定事業	(通常型) 上限 1,200 万円、下限 100 万円	
② 情報システム構築事業		

※大規模・高度型は、補助金申請予定額が 1,200 万円を超え、なおかつ事業終了後 3 年以内組合等又は組合員等の「売上高が 10%以上増加することが見込まれる」又は「コストが 10%以上削減されることが見込まれる」事業が該当します。

3. 募集・事業スケジュール等

項目	第 1 次募集	第 2 次募集	第 3 次募集
募集期間	3 月 2 日(月)~3 月 31 日(火)	4 月 1 日(水)~5 月 29 日(金)	7 月 20 日(月)~8 月 31 日(月)
審査	4 月上旬~5 月中旬	6 月上旬~7 月上旬	9 月上旬~10 月中旬
採択通知・審査結果公表	5 月 22 日頃	7 月 17 日頃	10 月 21 日頃
補助金交付申請等説明会	5 月下旬	7 月下旬	10 月下旬
補助金交付決定・事業開始	6 月以降	8 月以降	11 月以降

4. 募集要綱及び応募書類について

全国中央会のホームページ (<https://www.chuokai.or.jp/josei/kadai/kadaitaiou-index.html>) からダウンロードすることが出来ます。事業の詳細は募集要綱をご覧ください。

令和元年度岩手県中小企業青年中央会事業

「若手経営者等連携促進フォーラム」開催

2月18日(火)、岩手県中小企業青年中央会(会長 澤田 亮)は、岩手県中小企業団体中央会(会長 小山田 周右)との共催により「若手経営者等連携促進フォーラム」を盛岡市のホテルニューカーリーナにて開催した。若手経営者の資質向上・異業種連携等による事業視野拡大と連携促進を目的としたもの。小山田会長、澤田会長の挨拶の後、2名の講師による講演が行われた。

講演第1部では、株式会社盛岡総合ビルメンテナンス 代表取締役社長、SDGs アンバサダー(日本青年会議所公認) 伊藤 淳之介 氏より「SDGs はじめの一步」と題し、SDGs が提唱された背景、協同組合、自社へいかに取り込むことができるのか、企業の実例や動画を交えながら解説いただいた。SDGs は、2015年に国連総会で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダであり、人間、地球及び繁栄のための2030年までの行動計画である。17の持続可能な開発のための目標と169のターゲットから構成され、SDGsの方向性を示している。Sustainable Development Goals = 「持続可能な開発(発展)目標」と訳される。伊藤氏は、「SDGsの実装はこれからの経営にとって必須となってくる。経営者自身がSDGsを理解することからはじめて、自社の経営に取り込んでほしい」と強調した。

続く講演第2部では、株式会社ドリームオンステージ 取締役会長 大谷 晋二郎 氏より「何度でも立ち上がれ」と題して講演いただいた。プロレスリングZERO1所属の現役プロレスラーである大谷氏は、1972年山口県山口市生まれ、1992年に新日本プロレスに入門。以来、ジュニアヘビー級戦線で統一7冠王者をはじめ幾多のタイトルを獲得。2001年に橋本真也氏とともにZERO1を旗揚げ。当日は、リングアナウンサーの沖田氏の紹介アナウンスで、大谷氏が登壇し、盛り上がりを見せた。大谷氏が幼少から憧れていたプロレスラーになるまでの半生、プロレスラーになってからの活動についてお話いただいた。現在は「いじめ撲滅」をテーマに、全国各地で興行、講演を行っており、映像を交えながら活動の様子も紹介された。大谷氏からは、「大人が一生懸命な姿を見せれば、子どもたちの心も変わっていく。子どもたちに一生懸命な姿を見せてください。」と力説。笑いあり、涙ありの話に聴講者は引き込まれていた。大谷氏の講演後に、リングアナウンサーの沖田氏から今年9月に盛岡市内の体育館で興行が行われることが発表された。(※2020年2月18日時点)

フォーラム終了後には、講師の伊藤氏、大谷氏の参加を得て交流会を開催。岩手県中小企業青年中央会 澤田 亮 会長の挨拶の後、乾杯のご発声を、岩手県商工会青年部連合会 三浦 結輝 会長、中締めを岩手県中小企業青年中央会 浦田 学 副会長につとめていただいた。会員同士の意見交換が各所にみられ、盛会裏に終了した。最後に交流会出席者全員で集合写真を撮り、最後まで盛り上がりを見せた。



主催者挨拶をする小山田会長



主催者挨拶をする澤田会長



伊藤淳之介氏による講演の様子



大谷晋二郎氏による講演の様子



交流会出席者の集合写真

組合運営基礎研修会、組合決算・税務講習会、組合自治監査講習会を開催

本会では、盛岡市のコミュニケーションギャラリー・リリオにて2月20日（木）に「組合運営基礎研修会」、翌21日（金）に「組合決算講習会」「組合税務講習会」を開催した。さらに、同月26日（水）には岩手酒類卸ビル4階で「組合自治監査講習会」を開催した。

【組合運営基礎研修会】

本会職員が講師を務め「日常発生する組合の事務処理」をテーマに、組合への加入脱退、決算関係書類及び各種変更登記申請や総会議事録の作成方法などについて説明した。

【組合決算・税務講習会】

組合決算講習会は、税理士の小野寺孝一先生を講師に迎え、「組合決算の手続きと留意点」をテーマに、組合決算の具体的な事務処理及び手続きを解説。併せて、昨年10月の消費税率改正に伴う軽減税率制度の導入を踏まえ、一部税務申告の手続きについても説明いただいた。

組合税務講習会では、同じく小野寺先生を講師に「法人税務申告書作成の実務」をテーマとし、組合関係税制や税法上の益金・損金算入となる対象経費並びに税務申告書作成手続きについて、演習を交えながら解説がなされた。

【組合自治監査講習会】

公認会計士・税理士の遠藤明哲（あきのり）先生を講師に迎え「監査方法の手法とチェックポイント」をテーマに、監査の際に着目すべき点や監査手法について解説。また、企業や組合における不正事例の紹介等を交えて監事の職務の重要性のほか、昨年10月の消費税増税に伴う複数税率制度に係る税務申告の留意点についても解説いただいた。



組合運営基礎研修会の様子



組合決算・税務講習会の様子



組合自治監査講習会の様子

「2020春闘に係る要請書」を受理

2月19日（水）、全国労働組合総連合及び2020年国民春闘岩手県共闘会議他の代表が本会を訪れ、「2020年春闘・全労連統一要請書」を提出。また、3月12日（木）には、日本労働組合総連合会岩手県連合会の代表が本会を訪れ、「2020春季生活闘争」における申し入れ書を提出。いずれも本会・菅原専務理事が対応・受理した。

「2020年春闘・全労連統一要請書」には、東日本大震災からの被災者本位の復興の前進に向けた取り組みに引き続き尽力することをはじめ、労働者の雇用維持と新規雇用の拡大、賃金引上げや不払い残業・非正規切りの排除に加え、全国一律最低賃金制度の確立等による最低賃金の地域間格差の是正やそのための中小企業支援策の抜本的拡充を国及び関係機関に働きかけていくこと等の要請が盛り込まれている。

「2020春季生活闘争」における申し入れ書では、新型コロナウイルス感染症対策への対応の強化により従業員に不利益が生じないようにすることや賃金・労働条件の改善に加え、働き方改革・同一労働同一賃金の着実な定着、女性活躍推進、疾病を抱える労働者の治療と仕事の両立支援、障がい者雇用の推進のほか、公契約条例制定の推進、あらゆるハラスメント対策と差別禁止の取り組みの推進等が要請されている。



菅原専務理事(左)が要請書を受理 (2/19)



通常総会開催までの手続きについて

事業年度末から通常総会開催までの事務手続きについては、中小企業等協同組合法並びに同法施行規則により規定されています。総会は、組合の基本的事項を決定する最高意思決定機関でありますので、下記をご参照され、適切な手続きを経て執り行ってください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、通常総（代）会が定款に定める期間内に開催できない場合の取り扱いについては、所管行政庁の判断に委ねられていますが、3月18日現在、それに関する通達等は発出されておられません。総（代）会開催に関し、ご不明な点につきましては、本会までご相談ください。（岩手県中小企業団体中央会 TEL：019-624-1363）

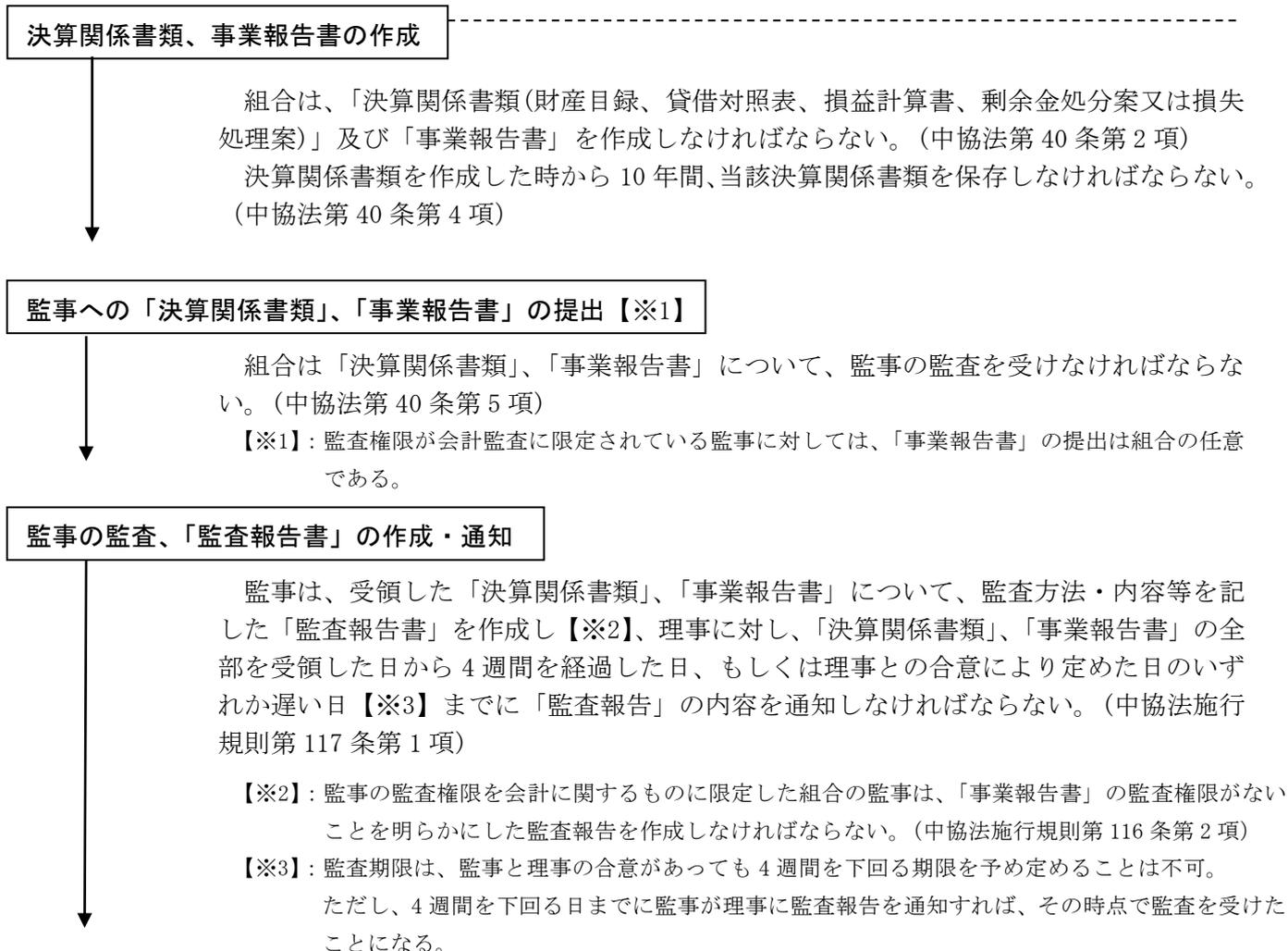
また、この度の新型コロナウイルス感染症に関する情報の周知強化のため、本会 HP 右側にコロナウイルスに係る情報提供元にアクセスするためのバナー（2種）を貼っておりますので、支援策等の情報収集にご活用ください。（本会 HP：<https://www.ginga.or.jp/>）

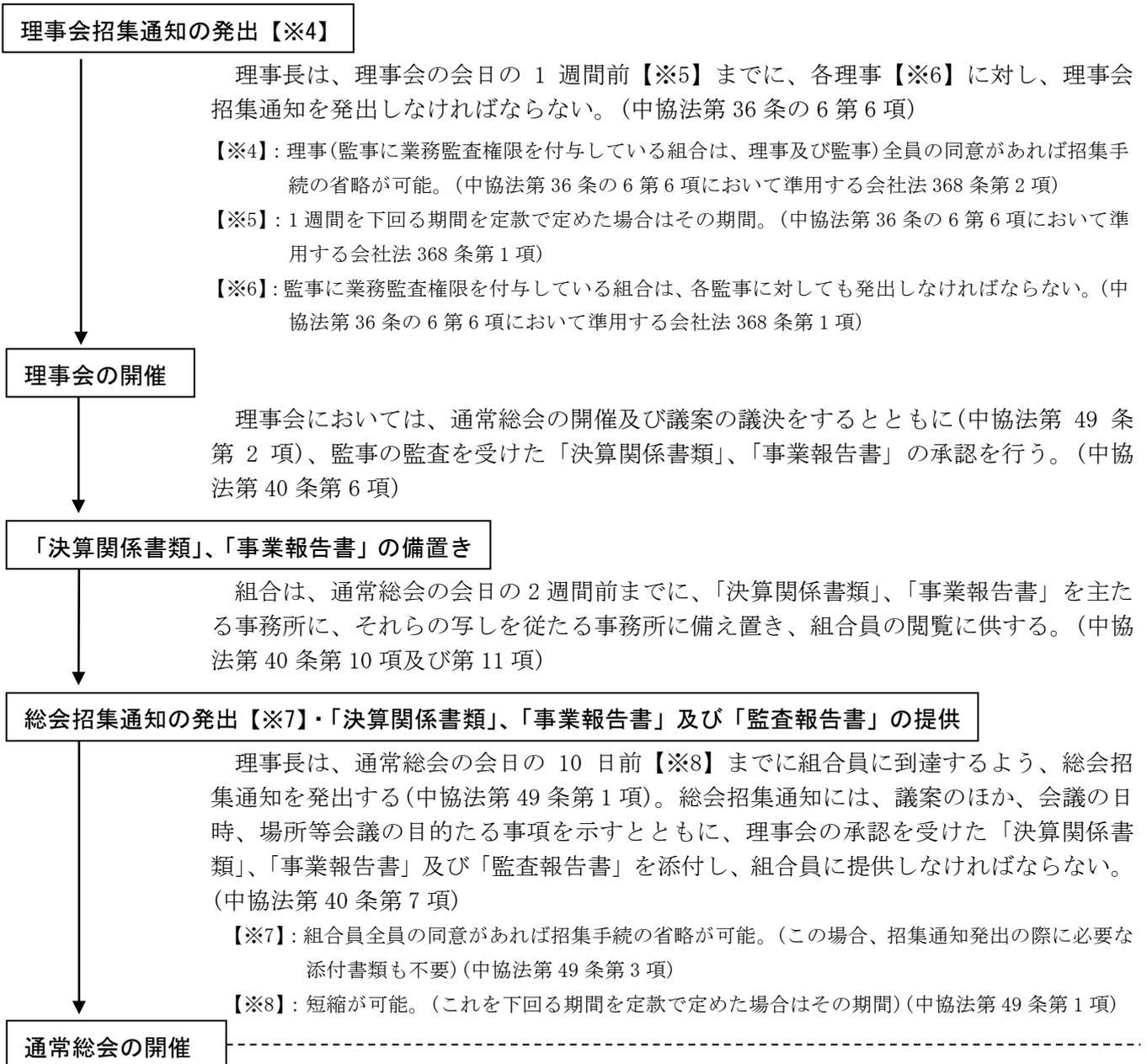
（以下の内容は、通常の手続きについてご紹介しております。）

【決算関係書類等に関する手続き】

1. 決算関係書類及び事業報告書は、監事の監査を受けた上で理事会の承認を受けなければならない。
2. 理事は、理事会の承認を受けた決算関係書類、事業報告書及び監査報告を通常総会の通知とともに組合員に提供しなければならない。
3. 組合は、通常総会の2週間前までに決算関係書類及び事業報告書を主たる事務所及び従たる事務所（従たる事務所へは写し）に備え置かなければならない。

1. 総会開催までのスケジュール





2. 総会の議決事項一覧

普通議決 (中協法第5条第2条) … 出席者の議決権の過半数の議決を必要とする。

特別議決 (中協法第5条第3条) … 総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による議決を必要とする。

●事業協同組合の場合の主なもの

総会議決事項	議決の種類	総会議決事項	議決の種類
1 定款の変更	特別	10 1組合員に対する貸付け(手形の割引を含む。)又は1組合員のためにする金融機関に対する債務保証残高の最高限度(※)	普通
2 組合の解散		11 組合員の事業に関する債務保証残高の最高限度(※)	
3 規約の設定、変更又は廃止		12 1組合員のためにする組合員の事業に関する債務保証残高の最高限度(※)	
4 毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更	普通	13 加入金(※)	
5 経費の賦課及び徴収の方法		14 剰余金の配当(※)	
6 団体協約の承認		15 その他定款で定める事項(※)	
7 役員報酬			
8 決算関係書類及び事業報告書の承認			
9 借入金残高の最高限度(※)			

注: (※)の総会議決事項は「任意議決事項」であり、定款で総会の議決を要すると定めた事項である。



1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和2年2月25日発表)

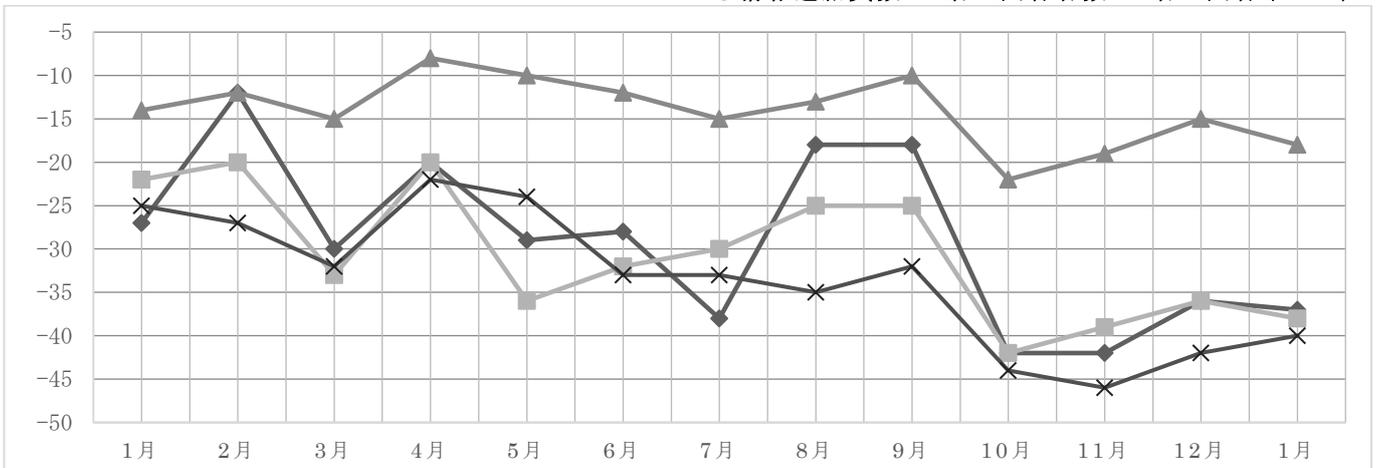
1月は暖冬の影響を受けて、衣料品や家電、一部地域のホテル・旅館等は例年に比べ、売り上げが減少している。加えて、新型コロナウイルスの発生は多くの業種に影響を与えており、経済活動の停滞につながる懸念がある。このまま長期化すると景気の悪化につながる恐れがあり、先行きを注視する必要がある。業種を問わず、人手不足の影響が大きくなってきており、受注・収益に留まらず、事業継続等にも大きな影響を与える懸念がある。

2. 景況天気図（県内）…令和2年1月と令和元年12月のDI比較

令和2年 1月分	全産業			製造業			非製造業			天気図
	1月	12月	前月比	1月	12月	前月比	1月	12月	前月比	
売上高	△37	△36	1P↘	△52	△38	14P↘	△28	△34	6P↗	30以上
在庫数量	△19	△14	5P↗	△14	△10	4P↗	△24	△19	5P↗	10~29
販売価格	5	0	5P↗	0	0	0P→	10	0	10P↗	△9~9
取引条件	△8	△5	3P↘	△10	△10	0P→	△8	△13	5P↗	△10~△29
収益状況	△38	△36	2P↘	△43	△38	5P↘	△36	△34	2P↘	△30~△49
資金繰り	△18	△15	3P↘	△10	△10	0P→	△23	△18	5P↘	△50以下
設備操業度	△33	△29	4P↘	△33	△29	4P↘	-	-	-	△50以下
雇用人員	△15	△15	0P→	△14	△10	4P↘	△15	△18	3P↗	△50以下
業界の景況	△40	△42	2P↗	△38	△43	5P↗	△41	△42	1P↗	△50以下

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）…平成31年1月～令和2年1月 DI 推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%

令和2年1月 DI 《 ◆…売上 -37 ■…収益 -38 ▲…資金繰り -18 ×…景況 -40 》

4. 各業種の概況（県内）…令和2年1月分

◇パン製造業

売上・収益ともに企業間格差が広がる傾向を見せているが、全体として依然低迷状態が続く。

◇酒類製造業

蔵元は寒仕込みの真っ最中であるが、暖冬が続く今年の気候で酒質に影響がないことを願う。

◇めん類製造業

全体的に消費活動の停滞が続いている状況。今後とも地方の景気は人口減少と都市部への人口転出で悪化する可能性が大きいと思われる。

◇一般製材業

沿岸部の復興住宅の新規着工戸数は、昨年と比べほとんどの市町村で減少しており、今後とも大きな伸びは期待薄となっている。

◇生コンクリート製造業

復興特需、民間工場特需の減少等により、売上全体では大幅に減少した。

◇銑鉄鋳物製造業

南部鉄器は、ふるさと納税返礼品として昨年より多く受注があった。また、ネット販売が好調に推移し企業間にバラツキがあるが国内需要が多い。

機械鋳物部品の生産量は減少していたが、新型コロナウイルス肺炎の影響によりさらに受注量が下がり、危機状況に陥ることが予想される。

◇金属製品製造業

工場稼働率、手持ちの工事量は高水準を維持しているが低下傾向。受注価格・工場加工費も横ばい、全体的にマイナス方向に向かいつつある。

◇一般機械器具製造業

依然として、現状維持(低調)が続いている。

◇野菜果実卸売業

野菜は数量・金額とも前年並となったが、果実はかんきつ類・イチゴ等が減少し取扱数量が減少した。

◇酒・調味料小売業

年末商戦が終了し、全業種で前年実績を維持するのが厳しい月となった。消費者の買い控えが続いており、中でも一般酒販店はかなり苦戦している。

◇家庭用機械器具小売業

記録的暖冬による冬物商品の不調、一部商品の供給遅延、5%還元に伴うカード発行の遅延等、1月としては前年を下回る結果となった。

◇燃料小売業

ガソリン、灯油は原油価格の上昇により、販売価格が前年度を上回ったが、灯油の販売数量は、暖冬により平年を下回る状況が続いている。

◇野菜・果実小売業

暖冬傾向で冬物商材の動きは落ち着いているが、増税の影響等で消費の落ち込みは続いている。

◇食肉小売業

中国の新型コロナウイルスの感染拡大と訪日客の減少が消費減少につながり、当分の間は豚肉相場も安値で推移するものと思われる。

◇各種商品小売業

道路状況が良かったため、特にファミリー層が流出したと思われ、飲食の売上が伸びなかった。

◇商店街(盛岡市)

積雪量が少なく暖冬の影響で、衣料品、冬物靴等の売上が伸びなかったが、新型コロナウイルスの影響でマスク、消毒液等在庫不足となった。

◇自動車整備業

記録的な暖冬・小雪の影響がマイナス面として現れ、整備、新車販売共に厳しい結果となった。

◇飲食業

積雪もなく穏やかな月だったが、新型コロナウイルスの影響が客足はとて鈍かった。

◇旅館業

新型コロナウイルス感染拡大の影響が心配され、インバウンド関連で、施設によっては大きな機会損失となっている。

◇建物サービス業

求人を出しても応募すら来ず、深刻な人手不足に打つ手もなく困惑している。

◇旅行業

新型コロナウイルスの発生による影響がジワジワ出始め、今後の状況によっては、大きく影響を受けることも想定され、先行きを危惧している。

◇土木工事業①

年末の工事代金の支払いの遅れのため資金繰りに追われたとの報告があった。

◇土木工事業②

調査会との交渉など地道な活動を続けてきた結果、積算単価は上がったが、原材料や輸送費の上昇に追いついていない。

◇塗装工事業

温暖と好天に恵まれて、仕事は順調。しかし、全体的に受注は下降傾向に変わってきている。

◇一般乗用旅客自動車運送業

低迷脱却を期待したが、記録的な暖冬・好天は、業界にとっては景況の好転要素とはなり難く厳しい状況である。

内閣府よりご案内 官民人材交流センターについて

官民人材交流センターとは、国家公務員の再就職支援と官民の人材交流の支援を実施する機関として、2008年に内閣府に設置されたものです。

<業務の概要>

■国家公務員の再就職支援

①45歳以上の職員に対する求人・求職者情報提供事業（2019年2月～）

- 本センターが直接実施
- 企業・団体の求人情報と再就職を希望する国家公務員の求職者情報を収集し、相互に提供することにより、自主的な求職活動を支援

②早期退職募集応募者に対する再就職支援（2013年10月～）

- 民間再就職支援会社に委託して実施
- キャリアコンサルティングや再就職先の紹介等の多様な支援

③その他（再就職準備セミナー）

■官民の人材交流の支援

関係機関と連携して、官民人事交流制度の企業向け説明会を実施

詳細は、内閣府ホームページをご覧ください。 URL : <https://www8.cao.go.jp/jinzai/>

【生活習慣病予防検診に関するお知らせ】

令和2年度受診分より協会けんぽへの申込みが不要となります

協会けんぽでは、生活習慣病の予防や早期発見のため、生活習慣病予防検診を実施し、検診費用の一部を補助しています。

現在、生活習慣病予防検診を受診するにあたっては、加入者（被保険者）・事業主様から協会けんぽに対する申込みが必要ですが、加入者（被保険者）・事業主様の事務軽減のため、令和2年4月1日受診分から、協会けんぽへの申込みを廃止することといたしました。つきましては、以下のとおり申込みの廃止についてお知らせいたします。

現行	令和元年度 (令和2年3月31日) 受診分まで	協会けんぽへ申込みが必要
変更後	令和2年度 (令和2年4月1日) 受診分より	協会けんぽへ申込みが <u>不要</u>

詳細は協会けんぽホームページをご覧ください。

URL : <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g4/cat405/moushikomihaiishi/2019100201/>

岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 令和2年2月分

■岩手県中央会主な実施事業等		2月13日	いわて観光立県推進会議
2月13日	知事との意見交換会		令和元年度第2回いわてで働こう推進協議会
2月14日	きらりと光る企業発見フェア	2月14日	(公財)産業雇用安定センター経済団体等情報交換会議
2月18日	若手経営者等連携促進フォーラム		盛岡マチナカ・ラグビー・パズリレー実行委員会
2月20日	組合運営基礎研修会	2月15日	連合岩手結成30周年記念式典
2月21日	組合決算・税務講習会	2月16日	高橋富一氏旭日小綬章受賞記念祝賀会
2月26日	組合自治監査講習会	2月18日	特定地域づくり事業の推進に関する法律・ブロック説明会
■関係機関・団体主催行事への出席等		2月19日	YOSAKOIさんさ実行委員会
2月5日	三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会		商工中金会組合事務局長会議
	いわてビジネスイノベーションアワード		高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会
2月6日	いわて企業支援ネットワーク会議	2月20日	都道府県中央会事務局代表者会議
	ラグビーワールドカップ2019釜石開催実行委員会「感謝の集い」	2月21日	(一財)勤労者福祉サービスセンター臨時評議員会
	岩手県議会商工観光政策研究会研修会	2月26日	平成30年度補正ものづくり補助金担当者連絡会議
2月7日	いわてアグリフロンティアスクール運営協議会修了式	2月27日	いわて産業人材奨学金返還支援制度審査委員会
2月10日	被災企業支援連絡会議		貸付審査委員会